

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月4日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

平成30年3月4日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

（1）教育問題

川 田 修 議員

（1）まつしげまるしえについて

（1）いも三味の販売について

日程第2 議案第 1号 松茂町地方版総合戦略審議会条例

日程第3 議案第 2号 松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第 3号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第 4号 松茂町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第 5号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第 6号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第 7号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第 8号 臨海型廃棄物最終処分場対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例

日程第10 議案第 9号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第10号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第11号 松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例

日程第13 議案第12号 松茂町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第14 議案第13号 松茂町児童館に係る指定管理者の指定事項の変更について

日程第15 議案第14号 松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項

を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第16 議案第15号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第16号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第18号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 松茂町学校施設の開放に関する条例
- 日程第24 議案第23号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第24号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第25号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第26号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第27号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第28号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例

- 日程第30 議案第29号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第30号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第31号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第32号 松茂町地域下水道設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第33号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第34号 松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第35号 町道路線の認定について
- 日程第37 議案第36号 町道路線の変更について
- 日程第38 議案第37号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第39 議案第38号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第40 議案第39号 平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第41 議案第40号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第41号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第42号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第44 議案第43号 平成31年度松茂町一般会計予算
- 日程第45 議案第44号 平成31年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第46 議案第45号 平成31年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第47 議案第46号 平成31年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第48 議案第47号 平成31年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第49 議案第48号 平成31年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第50 議案第49号 平成31年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第51 議案第50号 平成31年度松茂町水道特別会計予算

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月4日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成31年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さんおはようございます。

先日、3月1日ですけども、県の議長会がございまして、そこで表彰がございました。当議会といたしましては、佐藤富男議員が全国議長会から15年以上の表彰をいただいております。それから、徳島県の議長会の方からは佐藤禎宏さんが11年以上ということで表彰を受けておりますので、皆さんにご報告しておきます。

さて、本日は一般質問の日でございます。質問者は明確に、そして答弁の方はなるべく詳しく明瞭にということでお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【藤枝善則君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました3番板東議員をお願いいたします。板東議員。

○3番【板東絹代君】　3番、板東絹代。皆さん、おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして議員任期最後の一般質問をさせていただきます。

冒頭、議長の方から質問は明確にということでございますので、明確に質問いたします。答弁については詳しくお願いいたします。

質問は、教育問題で、いじめ、不登校の問題についてでございます。

全国的にいじめ、不登校の問題は後を絶たず、いじめによる悲劇から滋賀県大津市の大津いじめ事件はいじめ問題を社会に広く投げかけ、学校に常設の対策組織を置くことを明記した、いじめ防止対策推進法が成立するきっかけとなったとあります。今日、最も解決に向けた取り組みが求められている教育上の課題として、いじめ、不登校の問題があります。いじめについては、程度の差があってもどこの学校にもあると思います。不登校はどの子どもにも起こり得るとの認識で早期発見に努めなければならないと思います。現在、各学校にいじめ、不登校があるのでしょうか、ないのでしょうか。いじめ、不登校の問題が起こった場合には各学校・教育委員会が解決に向けてどのような対応をしているのでしょうか。また、PTAとの連携、関係機関との連携など、開かれた姿勢での学校運営がされているのでしょうか。お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 丹羽教育長。

○教育長【丹羽敦子君】 板東議員ご質問のいじめ、不登校の解決に向けての取り組みについてお答えします。

現代社会は少子・高齢化の急速な進行や携帯電話やゲーム機による容易で高度な情報通信の普及、就労形態の多様化など変革の時期であり、子どもたちの身近な生活の中にも影響を及ぼしています。

このような中、子どもたちが心豊かに学ぶことができ、生き抜く力をつける学習環境が求められており、板東議員のご質問のとおり、いじめや不登校の問題は大きな教育課題となっております。

平成29年度にはアンケートなどから、徳島県内小・中学校で2,162件のいじめを把握しており、また不登校児童・生徒数も618人となっております。松茂町においても、いじめ、不登校児童・生徒について各校から件数が報告されています。

なお、現在、松茂町においてはいじめは解消いたしておりますが、『いじめは人間として絶対に許されない』との意識を学校全体を通じて児童・生徒一人ひとりに徹底し、見守り・支援を継続しているところでございます。

いじめの発見、通報を受けた場合は、特定の教職員で抱え込まず、校内における組織を速やかに立ち上げ、対応いたしております。児童・生徒が抱える問題など、いじめの背景にも着目し、当該児童・生徒の安全・安心に配慮するとともに、必要に応じて専門機関などと連携いたしております。

不登校については、現在も不登校状態にある児童・生徒がおり、心理的、情緒的理由に

より登校しない、また登校したくでもできないという本人にとって厳しい状況がございます。その背景は教育的支援、心理的支援、福祉的支援、またそれらが複合的に必要な場合など、とても複雑です。本人や保護者とかかわりつつ、個々に応じた支援を継続しています。

松茂町では不登校状態にある児童・生徒で、学校以外のところで学習を希望する子どもたちのために適応指導教室を設置しています。適応指導教室では、毎日の学習指導のほか、自立への生活指導、集団適応指導、体力づくり指導を行うとともに、来所や電話による教育相談のほか、保護者や本人が専門家と相談する機会の設定など、登校に向けて回復していく支援を実施しております。

さて、松茂町では学校、教育委員会のみならず、関係機関と連携し、いじめ、不登校などの未然防止に取り組んでおります。学校においては児童・生徒に対し、豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流能力の素地を養う教育に努めています。

また、定期的にいじめに関するアンケートなどを実施、加えて松茂町ではいじめや不登校の予防と早期発見のために全ての児童・生徒にQ-Uテストと呼ばれる楽しい学校生活を送るためのアンケートを年2回実施しています。このQ-Uテストは児童・生徒の自己肯定感、疎外感などを測定するための心理検査、学級満足度調査でございます。このテストで子ども一人ひとりと学級集団をより深く理解し、必要な支援のための校内連携、また保護者との連携、外部機関との支援体制の構築、整備につなげています。

相談体制としましては、児童・生徒、保護者などからの窓口として、教員だけでなく、子どもとその家族を支援するスクールソーシャルワーカーの配置、中学校にスクールカウンセラーと心の教室相談員、小学校に親と子の相談員を配置しています。

各学校と教育委員会は、毎月開催される定例校長会のほか、生徒指導連絡会議や随時の報告、総合教育会議、国、県、町が実施する統計調査など、情報共有に努めており、状況にあわせ、徳島県教育委員会、徳島県中央こども女性相談センター、徳島県福祉部家庭相談員、徳島県警察、板野東部青少年育成センター、町福祉課、保健相談センターをはじめとする町部局などと連携し、ケース会議を開催するなど、問題の解決に取り組んでいます。また、各学校のPTA、子育て関連団体と学校からなる松茂町学校地域教育推進協議会にて子育て啓発リーフレットを作成、配布するなど、「地域の子どもは地域が育てる」という機運の醸成に努めています。

現在、子どもたちのコミュニケーションツールとしてSNSが圧倒的な割合を占めてき

ている現状から、子どもの内面が外部からより見えにくくなり、いじめが拡散、深刻化してしまうことや、子どもが一人で悩みを抱え込んでしまう状況に置かれがちです。

今後は子どもたち自身が、自分たちで問題の解決に向けて主体的に取り組むためのいじめ防止のための子どもの組織を各校で立ち上げ、よりよい学校づくりに役立てます。また、子どもが一人で悩みを抱え込まないよう、学校のほか24時間子どもSOSダイヤルなど、相談できる体制があることの周知を重ねてまいります。

教育委員会といたしましては、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るという危機意識を常に持ち、子どもからのSOSを見逃さないようアンテナを張り、学校と連携し、いじめと不登校の解決にこれからも取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 板東委員。

○3番【板東絹代君】 教育長から詳細なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。再問はしませんが、私の感じたことをまとめて申しますと、各学校では定期的にアンケートを実施して、職員全員が担任という体制で児童・生徒の生活の様子などを注視したりして、心のサインとして見逃さないように早期に相談体制や共通理解を図るように努めているとのことと理解していいですね。教育委員会がしっかり頑張ってくださっているようなので、安心しました。引き続き気を抜かないでお願いいたします。

いじめ、不登校の問題の背景にはさまざまな要因が考えられると思います。児童・生徒や保護者との信頼関係づくりに努めてください。そして、いつでも相談できる窓口になってください。児童・生徒が学校での生活が楽しい、友達と仲よく過ごせていると思えるように、家庭、学校、地域社会の役割を大人一人ひとりが責任を自覚して、それぞれの立場から積極的に協力、連携をすることが重要です。いじめは子どもだけの問題ではありません。大人の社会にもいじめはあります。私たち大人がいじめのない社会をつくっていきましょう。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、通告のありました2番、川田議員にお願いいたします。川田議員。

○2番【川田 修君】 2番、川田。それでは、議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、まつしげまるしえについて質問をします。

昨年の第1回定例会において町長は所信表明をされました。町長がかわり、新しい発想で新たな事業に取り組む、素晴らしいことだと思います。その第3の重要政策、高齢者が活躍できるまちづくりの中で述べられました、町民グラウンド周辺で福祉施設、社会教育施設のイベントとタイアップする形で農業、水産業者、加工業者の参加によるまるしえと呼ばれる特産市の開催を計画するとのことでした。まるしえは昨年2回実施されましたが、場所は町の外れ、中喜来字十人歩の大谷川沿いの町有地で実施されました。福祉施設や社会教育施設の集積した町民グラウンド周辺での開催はどのように考えておられるのでしょうか。何年か先に旧吉野川改修事業で水辺の交流施設が完成したとき、まるしえとのコラボを考えると早目にこの地での開催を考えるべきだと思います。先日の今年度の所信表明でも述べられておりますが、まるしえを実行委員会形式により町民ボランティアを主体とした運営を試行することとしていますというふうに述べられました。

また、建設業界紙の建通新聞1月15日号に「徳島空港ビル株式会社が空港支援施設用地の一部2,100m²を20年間借地し、多目的に利用できる交流施設の整備を図る。にぎわいの創出を図り、地元松茂町の活性化につながる施設にし、町と連携しながら今後具体化を進める考えである。2019年度から事業着手」と報道をされています。町と連携しながら具体化を進めるとのことですが、この施設とまるしえのかかわりをどのようにしていくのか、また今後のまるしえ事業の取り組みをどうするのか、まるしえ実行委員会はどのような位置づけになって、これに対する予算はどのようにつけていくのか、説明を求めます。

○議長【藤枝善則君】 大迫参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 それでは、川田議員のご質問に答弁を申し上げます。

建通新聞1月15日号掲載の空港交流施設につきましては、平成30年12月議会の最終日に松下総務課長が議員各位へご報告をいたしました臨空用地の新規借地案件と同一のものでございます。徳島空港ビル株式会社は、ターミナルビルから西へ距離約200mとほど近い臨空用地を20年間賃借し、近く木造2階建て250m²の交流施設と屋外イベント広場を整備する計画と承知をいたしております。現時点では、同社から新たな交流施設に設ける屋外PR看板への協力要請がございましたことから、平成31年度当初予算に150万円を計上し、本町マスコットの松茂係長をデザインした町のPR広告を同施設に設置いたしたいと考えております。

議員からは同施設を活用したにぎわい創出への町のかかわり方についてお尋ねがござい

ましたが、全てはこれからという状況でございます。今後、同社により計画中の交流施設と屋外イベント広場が整備されましたら、同社の考えをしっかりと承り、イベントへの協力要請がありました際には、町といたしまして、小規模なまるしえを考慮するなど、積極的に協力をしてまいりたいと考えております。

以上、空港交流施設に関するご質問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 古川特命参事。

○特命参事【古川和之君】 川田議員のご質問についてご答弁を申し上げます。

まるしえの取り組みにつきましては、松茂町の地方創生に含まれておりますので、まず松茂町の地方創生の取り組みを申し上げます。

松茂町の地域性、空港高速バスターミナル、スマートインターチェンジや町の立地を最大限に活用しまして、町民主体のまちづくりへの取り組みにより地域の稼ぐ力を引き出し、継続的な地域活性化を実現することでございます。そのため平成30年度はまちづくり基本計画策定に着手しまして、計画段階から町民に参画いただき、計画策定後は事業実施に参加を期待いたしまして、公募などによりまちづくり会議を開会し、町の重要施策でございます女性や高齢者が活躍できるまちづくり、1次産業、農業、水産業を生かしたまちづくりについて検討をいたしました。その結果、松茂町の観光振興、1次産業の振興、町民同士の交流促進、町民同士がサークル、ボランティア、文化活動など、さまざまな交流をするための拠点が必要であります。それを実現するためには活動する組織の設立のほか、これらの機能を有した新交流拠点施設の整備が必要であります。この新交流拠点施設を整備するためには財源確保のため、国の交付金を受けることが重要であり、これを受けるためには自立性と官民協働を満たす事業の取り組みが求められております。具体的に申し上げますと、松茂町の観光や地域産品の情報の発信などにより稼ぐ力が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に国の交付金に頼らず、事業を自走していくことが可能となるもの、民間と協働で取り組む官民協働事業を目指してまいります。

まるしえの取り組みもこの事業に含まれるものでございます。今後のまるしえに対する取り組みの考え方でございますが、松茂町、大津松茂農協、長原漁協、町商工会で構成するまるしえ実行委員会が事業主体となります。松茂町の地域性を生かし、まるしえを開催することにより、地域の事業者間の相互交流や町内外からの集客の場を創出することにより、にぎわいと魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

平成30年度のまるしえの取り組みはまつしげまるしえ実行委員会を設立いたしまして、松茂町が運営の中心となって、中喜来字十人歩で試験的にまるしえを2回開催いたしました。開催場所や開催時期の条件は良好とは言えませんが、関係者のご協力により大勢の来場がございました。平成31年度は前年の経験を生かしまして、開催回数の拡大や関係団体との連携、町民の有償ボランティア参加、官民協働事業を進めるため、まつしげまるしえ実行委員会が運営の主体となって取り組んでまいります。開催場所につきましては、土地所有者のご協力により会場を旧空港ターミナル駐車場、徳島県運転免許センター北側で開催することになりました。将来、新交流拠点施設が完成いたしましたら、松茂運動公園、町民グラウンド周辺でまるしえを開催したいと考えております。また、旧吉野川改修事業にあわせた親水施設整備との連携も考えてまいります。

予算措置につきましては、平成30年度は必要な費用を目的ごとに予算計上しまして、松茂町が運営の中心となって、まるしえを開催いたしました。平成31年度はまるしえ実行委員会が運営の主体となって取り組むため、まるしえなどに必要な費用を補助金として計上いたしております。

今後、松茂町の地域性を生かし、魅力的なまるしえの運営に努め、地域のにぎわいづくり、交流人口の増加につなげてまいります。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ご答弁ありがとうございました。

この空港ビルとのかかわりからいいますと、新聞報道ですからよくわからんのですが、徳島新聞はさらっと書いてあっただけで、中身についてはほとんど具体的なことは書いてなかったんですが、建通新聞には町と連携しながら今後の具体化を進めていくと。普通、これを文字どおり読みますと、相談があって、どのような方向性の建物なり施設をつくっていくかというのが当然、相談があってしかるべきだと私は解釈して、こういう質問をしたわけです。だから、でき上がったものの使い方を相談するというんだったら、建通新聞は、いわゆる業界紙ですから、そこまでの取材ができてなかったのかという、私は感じをするわけですが、でき上がった後の使い方だけを相談するのか、でき上がる前に町としてはこういったものに使いたいという要望をある程度酌み取ってもらって施設づくりをしていってくれるのか。そこら辺の捉え方を確認しておきたいと思います。

それと、当面はまるしえ実行委員会で本年度の所信表明の中では、将来的に松茂町観光

物産協会というものに形を変えていくというふうにあります。だから、これを考えますと、いわゆる社団法人的なものにするのか、NPOにするのか、ある程度方向性を持って考えていくんだらうと思いますが、よその町のまるしえ実行委員会というのを見ていると民間主体でやっておると。だから、町が主体のところから民間主体へのプロセスをどのように考えていくのでしょうか。そこら辺もお聞かせいただけたらと思います。

○議長【藤枝善則君】 大迫参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 川田議員の再問にご答弁を申し上げます。

空港ビル株式会社が県から借地をいたしました交流施設につきまして、事前に協議がなかったかということですが、当社との協議につきましては、できた後どういうふうな形で連携をして町を盛り立てていくかということを経済するということになっておりまして、事前に協議はしておりません。でき上がった後に協議を進めていこうと、どういうふうな形で町を盛り上げていくか、どういうふうな形でこの施設を使っていくかという協議をしていこうというふうな形で現在のところ進んでおる状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 古川特命参事。

○特命参事【古川和之君】 川田議員の再問にご答弁申し上げます。

まるしえ実行委員会をまず立ち上げまして、官民協働事業といたしまして、まずは取り組みまして、本年度中に全員協議会でも申し上げましたけども、松茂町観光物産協会というような形を設立いたしまして、こちらでは観光の振興及び物産振興ということで町一丸となって取り組んでいくということで、その中に最終的にはまるしえも組み込まれながら地域の活性化、稼ぐ力を引き出しまして、松茂町の強みをしっかり活用しながら地方創生に取り組んでいくということをご理解いただけたらと思います。

予算につきましては、まるしえ実行委員会が補助金を得て、私どもの方のチャレンジ課も事務局として支援はいたしますけれども、30年度と31年度の違いはそういう形の官民協働という形で取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ありがとうございます。

空港ビルの方に関しては私の捉え方が違っておったようで、報道の仕方も問題があったのかなとは思いますが、ありがとうございます。

それで、将来的な観光物産協会への移行について、30年度はまるしえ実行委員会の主

体は町が主体でやっていただいて、31年度からは官民協働でやりながら移行を目指していくということでございますので、吉田町長になってからやり始めた、打ち出した事業ですから、十分な成功をおさめるように知恵を絞って、町民一丸となって盛り立てていけるように頑張っていたきたいと思います。

次に、まつしげまるしえ実行委員会がいも三昧を町の特産品として売り出しております。町内の農家から批判の声が私のところへ多く届いております。松茂の芋といえば、松茂美人を思い浮かべます。紅はるかや町内の一部の地区で作付をされております。しかし、安納芋は町内ではほとんど生産されていないと聞いております。それなのに町がかかわっているまつしげまるしえ実行委員会売り出すのはおかしいというふうな批判の声です。

森副町長の肝入りで始めた事業ということですが、どういう思いで始めたのか、この批判の声に対しての説明を求めたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 森副町長。

○副町長【森 一美君】 川田議員のいも三昧の発売の思いについてのご質問についてご答弁をさせていただきます。

松茂町の1次産業であります農業と漁業を取り巻く環境は厳しい状況でございます。特にサツマイモにおいては、近年単価の下落による販売額は減少している現状でございます。新聞報道によりますと、鳴門金時が他の産地のサツマイモに押され、厳しい競争にさらされているとのことでございます。

具体的にはJ A大津松茂の販売額はピーク時から25%減少しているとのことで、その間の栽培面積には大きな変化がなく、下落要因は紅はるかやシルクスイート、安納芋といった高糖度品種が台頭してきたことが大きいとされております。サツマイモの栽培面積の推移では、平成10年から平成23年までの13年間で鳴門金時を含む高系14号が全国シェア21.8%から11.1%に減少しているのに対しまして、紅はるかや安納芋、シルクスイートを含むその他は0.3%から40.0%に増加している現状でございます。

鳴門金時の苦戦を考えてみますと、その原因は2つ考えられます。1つは、全国的に畑作の転作によりサツマイモの耕作面積が拡大したことに伴いまして、サツマイモの供給量が飛躍的に増加したことがございます。2つ目は、消費者の嗜好の変化でございます。一般的にサツマイモと想像するのはほくほくとした甘く、天ぷらや焼き芋に合う万能タイプの高系14号であり、それをさらに品種改良したのが鳴門金時です。その点からいいますと、鳴門金時はサツマイモの王道と言えます。しかしながら、近年、安納イモなどに代表

されるねっとり甘いサツマイモがブームになり、スイーツ感覚で食されているようでもあります。また、ほくほく感を残しつつ、ねっとりとした甘さの紅はるかも好まれているようでもあります。これらの要因からサツマイモの単価が下落したものと考えられます。

この打開策を検討するために平成29年11月21日に松茂町とJA大津松茂、サツマイモ農家の代表者で今後の松茂町の農業の方向性について協議する場を設けました。会議では問題点やサツマイモ農家の思いなど、さまざまなご意見がございましたけれども、結論を見出すまでには至りませんでした。また、松茂町の農業形態を考えてみますと、農業従事者の高齢化が進み、自家耕作を断念し、貸借による耕作が増加をいたしております。小規模農家では今後農業を継続することが困難な現状となりつつあり、耕作放棄地の出現も懸念されているところでございます。

このような現状から松茂町といたしましても、農家の収入増や耕作の継続を進める方策を模索しているところであります。その1つがご質問のいも三昧でございます。現在、栽培をしておりますサツマイモと異なる新たな作物に取り組むことは、新たな設備投資が必要となり、農家にとりましては負担が大きく、リスクを負うこととなります。ただし、新たなサツマイモの品種を試みることは、設備投資の必要もなく栽培のノウハウも蓄積されており、消費者の求めるものとも一致すると思われまます。松茂町でも鳴門金時に加えて、小規模ではございますが、紅はるかも栽培されている現状であります。平成30年度には松茂町の試験圃場におきまして、安納芋を栽培いたしたところでございます。

ただ、先ほども申しましたように、サツマイモの王道は鳴門金時でございます。大規模農家など、作付面積の大きな農家では、農作業の効率や収穫量から考えますと市場を經由しての従来の方法によることと思われまます。小規模農家など、小回りがきく農家などで収入の増加につながる対策となればと考えているところでございます。

また、農業に関しましては、体験型の農業の取り組みも模索をいたしております。植えつけから栽培まで農家が行い、収穫はお客様が行う。このことにより、収穫以降の農作業が不要となり、時間の余裕ができ、あるいは余裕となった時間を裏作に活用するなど、期待しているところでございます。本年度、採算性など、実証実験を考えております。

このように松茂町の農業を守り育てるために今後も取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ご答弁ありがとうございます。

森副町長の意図するところは詳しく説明いただけたので、私自身は理解はしました。だから、町民、そして多くのサツマイモ農家にもここらあたりの趣旨が十分に理解されるよう広報していただく機会があれば、なおいいかなと思いますので、機会を見て、そういったことも考えてみていただけたらと思います。

それからなお、いも三昧という3種を特産品ということで箱詰め販売しておりますが、3種ということでは、町ではレンコンと浜葱と松茂美人、この3種といったようなものの売り出しとかも、また考えていただければ、なおいいかなと思います。これはあくまでも参考意見というか、私の意見でございますので、また機会があればご検討ください。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

日程第2、議案第1号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」から日程第51、議案第50号「平成31年度松茂町水道特別会計予算」まで議案50件を一括して議題といたします。

以上議案50件につきましては各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に総合的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案50件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案50件についてはそれぞれ所管の委員会に付託することを決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前 10 時 42 分小休

午前 10 時 43 分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 それでは、ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会に付託する議案は、

議案第 1 号 松茂町地方版総合戦略審議会条例

議案第 2 号 松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 松茂町職員定数条例の一部を改正する条例

議案第 5 号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 6 号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第 8 号 臨海型廃棄物最終処分場対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例

議案第 37 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 5 号）（所管分）

以上 9 議案が総務常任委員会に付託する議案でございます。

次に、産業建設常任委員会に付託する議案は、

議案第 30 号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議案第 31 号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例

議案第 32 号 松茂町地域下水道設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 33 号 松茂町給水条例の一部を改正する条例

議案第 34 号 松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第 35 号 町道路線の認定について

議案第 36 号 町道路線の変更について

議案第 37 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 5 号）（所管分）

- 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 4 7 号 平成 3 1 年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 議案第 4 8 号 平成 3 1 年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 議案第 4 9 号 平成 3 1 年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 議案第 5 0 号 平成 3 1 年度松茂町水道特別会計予算

以上 1 4 議案が産業建設常任委員会に付託する議案でございます。

次に、教育民生常任委員会に付託する議案です。

- 議案第 9 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 0 号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 1 号 松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例
- 議案第 1 2 号 松茂町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 3 号 松茂町児童館に係る指定管理者の指定事項の変更について
- 議案第 1 4 号 松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 5 号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 6 号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 7 号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 8 号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 1 9 号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 0 号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 1 号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例

- 議案第 2 2 号 松茂町学校施設の開放に関する条例
- 議案第 2 3 号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 4 号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 5 号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 6 号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 7 号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 8 号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 9 号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度松茂町一般会計補正予算（第 5 号）（所管分）
- 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 4 4 号 平成 3 1 年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 4 5 号 平成 3 1 年度松茂町介護保険特別会計予算
- 議案第 4 6 号 平成 3 1 年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

以上 2 8 議案が教育民生常任委員会に付託する議案でございます。

次に、予算特別委員会に付託する議案でございます。

議案第 4 3 号 平成 3 1 年度松茂町一般会計予算

以上が予算特別委員会に付託する議案でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 5 0 号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のと

おり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】 それでは、議案付託表の2枚目をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室で行います。

予算特別委員会、3月5日、火曜日、午前9時から。3月6日、水曜日、午前9時から。

教育民生常任委員会、3月6日、水曜日、午後1時30分から。

産業建設常任委員会、3月7日、木曜日、午前10時から。

総務常任委員会、3月7日、木曜日、午後1時30分からそれぞれ開会いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

あす3月5日から3月14日までの10日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月5日から3月14日までの10日間は、休会と決定しました。

次回は、3月15日午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時53分散会